



平成25年10月1日スタート!!

★JADDO (じゃっど!) カードとは…

JADDOカードは、「JAグループ鹿児島の施設・店舗ならどこでもポイントが貯まり、使える」をコンセプトとしたポイントカードです。

★会員の考え方

JA鹿児島グループの施設を利用される方、全員が会員になれます。
総合ポイント制度の入会を申込み、所定の手続きを済ませられた方を会員とします。
会員は、会員の区分によりポイントの加算割合や受けれる会員特典に違いがあります。
会員の区分は、JAへの組合員加入状況に基づき、2つに分かれます。

- ① 組合員会員
JAの正/准組合員資格を有するポイント会員を云います。
- ② 利用会員
'組合員会員'以外のポイント会員を云います。

★JA種子屋久 ポイント加算基準表

JA種子屋久の施設・店舗ご利用における加算基準は次のとおりです。

◎JAバンク

分類	ポイント加算基準単位	加算ポイント		加算 タイミング	備考
		組合員会員	利用会員		
貯金	1～12月までの年間 平均残高に応じる	10万円以上99万円以下	0	0	年1回 (1月)
		100万円以上199万円以下	13	7	
		200万円以上299万円以下	25	13	
		300万円以上399万円以下	38	19	
		400万円以上499万円以下	50	25	
		500万円以上599万円以下	63	32	
		600万円以上699万円以下	75	38	
		700万円以上799万円以下	88	44	
		800万円以上899万円以下	100	50	
		900万円以上999万円以下	113	57	
	1,000万円～	125	63		
貸出金	1～12月までの年間 平均残高に応じる	10万円以上99万円以下	0	0	
		100万円以上499万円以下	20	10	
		500万円以上999万円以下	100	50	
		1,000万円以上1,499万円以下	200	100	
		1,500万円以上1,999万円以下	300	150	
		2,000万円以上2,499万円以下	400	200	
		2,500万円以上2,999万円以下	500	250	
		3,000万円以上3,499万円以下	600	300	
		3,500万円以上3,999万円以下	700	350	
		4,000万円以上4,499万円以下	800	400	
	4,500万円以上4,999万円以下	900	450		
	5,000万円～	1,000	500		

給与振込	振込月ごとに	5	3		
年金振込	振込月ごとに	5	3		
公共料金	引落月ごとに	2	1		
JAカード	決済月ごとに	3	2		

※「年間平均残高」とは、毎月の残高を1年分合計し、その月数(12ヶ月)で割ったものです。

※貯金残高に対する加算ポイントは、利子所得として表示ポイントから20.315%(国税15.315%+地方税5%)が源泉徴収されます。(平成25年1月から平成49年12月まで復興特別所得税が適用されます。)

◎JA共済

ポイント加算基準単位	加算ポイント		加算 タイミング	備考
	組合員会員	利用会員		
年間払込掛け金10,000円につき ※フォルダ登録されているものに限る	2	1	年1回 (1月)	

※「フォルダ登録」とは、ご契約さまの共済契約をひとつにまとめて管理するサービスです。JA共済フォルダへご登録いただくと、共済契約を一元管理しているので住所変更、電話番号変更、氏名変更、共済掛金振替口座の変更について、JA窓口での異動手続きをスムーズに行うことができます。

◎JA販売精算

分類	ポイント加算項目	加算ポイント				加算 タイミング	備考
		組合員会員		利用会員			
		基準単位	ポイント	基準単位	ポイント		
青果物	販売高	10,000	1	20,000	1	精算時	
果樹類	販売高	10,000	1	20,000	1		
茶	販売高	10,000	1	20,000	1		
澱粉甘藷	販売高	10,000	1	20,000	1		
きび	販売高	10,000	1	20,000	1		
花卉	販売高	5,000	1	10,000	1		
子牛	販売高	10,000	1	20,000	1		
成牛	販売高	10,000	1	20,000	1		
肉牛	販売高	10,000	1	20,000	1		
肉豚	販売高	10,000	1	20,000	1		
子豚	販売高	10,000	1	20,000	1		
廃豚	販売高	10,000	1	20,000	1		

※澱粉用甘藷・きびの精算につきましては、原料代・交付金に分けて計算されております。ポイントにつきましては、原料代にのみ加算されますのでご了承下さい。

◎JA購買

(税抜)

分類	ポイント加算項目	加算ポイント				加算 タイミング	備考
		組合員会員		利用会員			
		基準単位	ポイント	基準単位	ポイント		
肥料	供給高	5,000	1	10,000	1	即時/ 夜間	
飼料	供給高	10,000	1	20,000	1		
農薬	供給高	5,000	1	10,000	1		
種苗	供給高	5,000	1	10,000	1		
生産資材	供給高	5,000	1	10,000	1		
販売資材	供給高	5,000	1	10,000	1		
食料品	供給高	10,000	3	20,000	3		
生活資材	供給高	10,000	3	20,000	3		
花	供給高	10,000	3	20,000	3		
アルコール	供給高	10,000	3	20,000	3		
教育資材	供給高	10,000	3	20,000	3		
農機	供給高	5,000	1	10,000	1		
自動車	供給高	10,000	1	20,000	1		
車検	供給高	1件	100	1件	50		
ガス	供給高	10,000	1	20,000	1		
SS	来店時	1件	2	1件	1		
葬祭	供給高	1,000	1	2,000	1		

※西之表Aコープでは、ポイント加算できませんのでご了承下さい。

※SSの来店ポイントにつきましては、1取引につきポイント加算がされます。(例)組合員会員で給油と洗車

をした場合、2取引となり4ポイント加算されます。

◎Aコープ・おいどん市場でのお買い物(組合員特典)

ポイント加算項目	加算ポイント		加算タイミング	備考
	組合員会員			
	基準単位	ポイント		
1取引あたりのお買上額	1,000円(税抜)につき	1(通常ポイントに上乘せ)	当月分の上乗せポイントは、翌月の第1営業日に一括加算します。	

★貯まったポイントの使い方

貯まったポイントは1ポイント1円として使用することができます。
 利用コースは、選択利用コースとAコープ利用コースから選ぶことができます。

①選択利用コース

- ・JAの購買店舗での値引きに利用できます。
- ・JA共通商品券(500円)との交換ができます。

【当JAにおける商品券換券可能支所等一覧】

本所・中種子支所	南種子支所
西之表支所	屋久島支所
東海出張所	上屋久出張所

②Aコープ利用券コース

- ・ポイントが300ポイント貯まると、“ポイント満点券”がレジから発行されて、県下Aコープ全店で300円分の割引券として利用可能です。

※但し、“ポイント満点券”が発行されるAコープ店舗は、ポイント会員申込の際に記入した「発券店」に限ります。

★★ポイントの残高確認方法★★

①購買伝票

送り状兼領取書

通常

取引先コード	日付	11桁N.O.	配送予定日	品名	数量	単価(税込)	金額
020	140811	140911	0	子牛用びかいち 0kg	5	1490	7450
				0.2割料		0	0
				パミューダハイ ベール	1	1836	1836
				0.2割料		0	0
				肉用牛繁殖用 20KG	2	1647	3294
				0.2割料		0	0
合計							12580
消費税							932
今回P							1
合計P							3,032

ここに記載→

取扱者	確認者	通理	検印	起票

種子屋久

② 各支所窓口

- 本所 : 管理課 TEL (0997)27-1211
- 西之表支所 : 組合員課 TEL (0997)22-1211
- 南種子支所 : 組合員課 TEL (0997)26-1211
- 屋久島支所 : 組合員課 TEL (0997)47-2211

*** 窓口にお越しの際は、カードをご持参下さい ***